

レセ電通信歯 2022005 号
令和 4 年 4 月 21 日

レセプト電算処理歯科システム関係メーカー等 各位

支払基金システム部
国保中央会医療保険部

「令和4年度診療（調剤）報酬改定等に伴う各種マスター
仕様及び記録条件仕様の変更等に係るメーカー説明会」
の資料の修正について

令和 4 年 2 月 21 日に開催した標記説明会の資料について、下記のとおり修正し、本日、支
払基金及び国保中央会のホームページに掲載中の資料を更新しましたのでお知らせします。

記

No.	項目（対象資料）	修正後	修正前
1	共通 1 P5	許容文字の追加 <u>「≥」、「≤」、「>」、「<」、「.」、「+」、「-」、「±」</u>	「.」、「+」、「-」
2	医科_資料 1 P1	修正（「症」抹消） ・外来感染対策向上加算等 ・項目形式「固定」	・外来感染症対策向上加算等 ・項目形式「可変」
3	医科_資料 1 P4	・項目形式「固定」 <u>＜基本項目、合成項目、準用項目＞</u> 0：耳鼻咽喉科乳幼児処置 加算を算定できない診療行為 1：耳鼻咽喉科乳幼児処置 加算を算定可能な診療行為 <u>＜加算項目、通則加算項目＞</u> <u>0：耳鼻咽喉科乳幼児処置 加算以外の診療行為</u> <u>1：耳鼻咽喉科乳幼児処置 加算自体</u>	・項目形式「可変」 ・0：耳鼻咽喉科乳幼児処置 加算を算定できない診療行為 1：耳鼻咽喉科乳幼児処置 加算を算定可能な診療行為 2：耳鼻咽喉科乳幼児処置 加算自体

No.	項目 (対象資料)	修正後	修正前
4	医科_資料1 P6	<ul style="list-style-type: none"> ・項目形式「固定」 <基本項目、合成項目、準用項目> 0：耳鼻咽喉科小児抗菌薬適正使用支援加算を算定できない診療行為 1：耳鼻咽喉科小児抗菌薬適正使用支援加算を算定可能な診療行為 <加算項目、通則加算項目> 0：耳鼻咽喉科小児抗菌薬適正使用支援加算以外の診療行為 1：耳鼻咽喉科小児抗菌薬適正使用支援加算自体 	<ul style="list-style-type: none"> ・項目形式「可変」 ・0：耳鼻咽喉科小児抗菌薬適正使用支援加算を算定できない診療行為 1：耳鼻咽喉科小児抗菌薬適正使用支援加算を算定可能な診療行為 2：耳鼻咽喉科小児抗菌薬適正使用支援加算自体
5	医科_資料1 P12	スライド追加	
6	医科_資料1 P13	スライド追加	
7	医科_資料1 P14	スライド追加	
8	医科_資料1 P15	スライド追加	
9	医科_資料1 P16	スライド追加	
10	医科_資料1 P21	スライド追加	
11	医科_資料1 参考	差替え	
12	医科_資料3-2 P1	全角スペースの追加 (1) 検査実施日時の記録について ●レセプトの表示 「__1日11時11分」	(1) 検査実施日時の記録について ●レセプトの表示 「1日11時11分」
13	医科_資料3-4 P2	「悪性腫瘍遺伝子検査減算(処理が容易)(2項目)」の診療行為コードの修正 160232170	160231970